

令和8年9月17日

白老町議会
議長 小 西 秀 延 様

総務文教常任委員会
委員長 貳 又 聖 規

所管事務調査の結果報告について

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 常任委員会
 スポーツのまちづくりについて
 (2) 分科会
 ①ダンススタジオ D0C' S、白老水泳協会との懇談
 ②白老バスケットボール協会、総合型地域スポーツクラブ
 Safilva との懇談
- 2 調査の方法 (1) 常任委員会 事務調査
 (2) 分科会 懇談
- 3 調査日程 (1) 常任委員会
 令和8年4月22日(水)
 令和8年7月21日(火)
 令和8年8月6日(木)
 令和8年9月10日(木)
 (2) 分科会
 令和8年9月2日(水)
 令和8年9月3日(木)
- 4 出席委員
 委員長 貳 又 聖 規 副委員長 森 山 秀 晃
 委員 長谷川 かおり 委 員 佐 藤 雄 大
 委員 前 田 博 之 委 員 広 地 紀 彰

5 説明のために出席した者の職・氏名

教 育 部 長 富 川 英 孝 教 育 課 参 事 森 誠 一
社 会 教 育 係 長 山 口 恒

6 分科会懇談のため出席した者の職・氏名

ダンススタジオ DDC'S 松 澤 保 菜 様
白老水泳協会 理事長 高 田 雄 輔 様
副会長 万 平 小百合 様
白老バスケットボール協会 監査 越 前 寿 様
総合型地域スポーツクラブ Safilva 船 橋 真 咲 様

7 職務のために出席した者の職・氏名

事 務 局 長 本 間 弘 樹 主 幹 瀬 賀 光 子
一 般 事 務 職 員 白 綾 美 紀

8 調 査 結 果

本調査は、令和6年9月に本委員会が報告した「小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興の現状と課題について」において、青少年の健全育成とスポーツ都市宣言にふさわしいまちづくりを推進するよう提言し、併せて実効性の担保、追跡調査及び施策の効果検証を行うこととしたことを踏まえ、その後の取組状況と残された課題を検証したものである。

(1) 前回提言後の取組状況

①長期ビジョン及び推進体制

町は、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、白老町スポーツ推進計画の策定を進めている。計画では、人口減少・高齢化、スポーツ人口及び競技団体の担い手の減少、健康課題、施設の老朽化、指導者・ボランティア不足等を主な課題とし、「健康づくり」「子供のスポーツ環境」「人づくり」「環境づくり」「スポーツツーリズム」などを柱とする方向が示された。

一方、社会体育施設の更新・統廃合等については、公共施設適正配置計画との整合及び町長部局との調整が必要であり、計画の確定には至っていない。教育委員会は、令和8年度中に社会体育施設の方向性を示す必要があるとの認識を示している。

白老町体育協会を中心とする推進体制については、文化団体との連携・統合を含め協議が継続されているが、法人・任意団体間の基本財産や組織形態の整理などに時間を要している。

②子供がスポーツをできる環境

中学校部活動の地域展開は、令和8年4月からバスケットボールで地域クラブ化を開始し、令和10年度の完全移行を見据えて運営主体の整備を進めている。教育支援バスを地域クラブの移動に活用しているほか、白老町体育協会は14人乗り及び10人乗りの車両を整備し、少年団等の移動支援が可能な環境を整えた。前回提言で課題とした「足の確保」については、一定の前進が認められる。

また、少子化により単独種目の団員確保が困難となる中、複数種目を体験できるマルチスポーツの取組や、少年団と地域クラブの接続が検討されている。町内小・中学生を対象とする一部施設利用料の無償化も検討されている。全道・全国大会派遣費助成は体育協会を窓口として継続されているが、制度の周知徹底が引き続き必要である。

③スポーツ都市宣言50周年記念事業と地域活性化

町は、白老ハーフマラソン、女子硬式野球北海道・東北大会、各種町民大会、ゲーリング世界選手権、記念講演会等を50周年記念事業として展開している。女子硬式野球大会には2日間で1,000人を超える選手、スタッフ及び応援者が来町したとされ、スポーツが交流人口及び地域経済に波及する可能性が示された。教育委員会は、これらを単年度の記念事業で終わらせず、継続的なスポーツツーリズムへつなげる考えを示した。一方、地方創生関連交付金等の活用については、スポーツを町の重点政策として位置づける全庁的な合意形成が課題である。

(2) 社会体育施設の利用状況と課題

①利用状況

総合体育館の利用者数は、令和5年度3万1,764人、令和6年度3万4,976人、令和7年度3万9,975人と増加しており、特にトレーニング室の利用が伸びている。町外利用も見られ、施設予約のしやすき等が広域利用につながっている。

町民温水プールは、コロナ禍前には年間おおむね3万人の利用があったが、近年は2万1,000人から2万2,000人程度で推移し、令和7年度は2万1,390人である。指定管理者が実施する教室等の利用が約4割を占め、利用者確保に寄与している。水泳協会は大会やオリンピックを招いた催しを実施するなど、施設の魅力向上と利用促進に取り組んでいる。

②管理運営と利用者の声

指定管理者によるセルフモニタリングは、総合体育館、町民温水プールとも総合評価が5段階中4とされている。施設内は清潔に保たれているとの評価が

ある一方、アンケート回答数は限られており、利用者全体の意向を十分に把握しているとは言い難い。団体による連続占有やプールのコース利用などについても、町民利用との調整及び情報共有を一層丁寧に行う必要がある。

③老朽化と存続判断

総合体育館は建築後50年以上、町民温水プールは30年以上を経過している。両施設とも雨漏りが発生し、総合体育館は部分修繕による改善に限界があり、屋根・壁の改修には耐震化を先行させる必要がある。温水プールも競技用機器や表示設備等の老朽化が進み、大会誘致や利用拡大に必要な機能更新が課題となっている。

教育委員会では、利用状況や町民ニーズを踏まえ、両施設、とりわけ町民温水プールを必要な施設と捉えている。一方、施設の方向性は町全体の公共施設適正配置及び財政見通しと一体で判断されるため、教育部局の必要性評価を町長部局の政策決定へ確実に反映させることが求められる。

(3) 関係団体との分科会で把握した課題

①施設の公共的価値と中長期的な保全

9月2日の分科会では、ダンススタジオDOC'Sから、総合体育館は競技の場にとどまらず、学校や世代を超えた交流、子供の居場所、地域とのつながりを生む場であり、その価値を利用者数や経費のみで判断すべきではないとの意見があった。また、水泳は学校教育における泳力の習得や水難事故防止にも関わるとの指摘があった。

白老水泳協会からは、町民温水プールについて、指定管理期間単位の修繕ではなく、10年、20年先を見据え、町が主体となって建物及び設備を点検し、改修の優先順位、実施年度、概算費用及び財源を示す必要があるとの意見があった。大会開催に必要な更衣・待機・トイレ機能、競技用機器、空調等の課題も示された。

②総合体育館の安全性、空調及び競技設備

9月3日の分科会では、白老バスケットボール協会から、総合体育館の雨漏りにより競技中に床面を拭く必要があること、夏季の暑さが利用者の安全と参加に影響すること、バスケットゴールの昇降装置やボード等の老朽化が進んでいることが報告された。一方、同体育館は現行規格のコートラインを備え、地域大会を受け入れ得る施設としての優位性も指摘された。安全確保のための当面の対応と、施設全体の方向性に沿った計画的更新を区分して進める必要がある。

③活動継続を支える公平な支援制度

分科会では、外部指導者の交通費、施設使用料、大会参加・遠征費等が、子供及び団体の活動継続に影響しているとの意見があった。白老水泳協会からは、同協会主催の水泳大会について、二、三年前までは町民温水プールの使用料が減免されていたが、減免の根拠が明記されていないとの指摘を契機に全額負担となり、1日当たりの負担が従来の約3万円から約6万円となって大会運営が厳しくなっているため、補助を検討してほしいとの意見があった。

また、同協会からは、スポーツ都市宣言50周年記念事業における公募型補助金を活用し、オリンピック誘致事業の申請を行っていることから、このような支援を次年度以降も継続してほしいとの意見があった。全道大会等への参加は家庭負担が大きいこと、少年団は家庭の会費を基本とする一方、部活動の地域展開に伴う地域クラブには公費が措置され、支援に差があることも示された。個別団体への対応にとどめず、対象、要件、支援内容及び効果検証を明確にした公平な支援制度として整理する必要がある。

④地域クラブを支える人材と運営体制

白老バスケットボール協会からは、地域クラブの運営、指導者不在時の対応、移動車両の運行、大会派遣助成事務等により、白老町体育協会の業務量が大幅に増加しているとの説明があった。今後、文化活動を含む地域展開も見込まれることから、必要な職員数と専門性、指導者の確保、報酬、保険及び責任体制を整理する必要がある。町職員、消防職員及び教員等の兼職兼業についても、本人の意思と本務への影響に配慮しつつ、勤務・報酬・サービス上の取扱いを明確にすることが求められる。

⑤移動、情報及び参加機会

地域クラブの送迎は試行が始まり、送迎手段を持たない家庭を優先して利用されていることが確認された。一方、運転者、保険、利用対象、費用負担及び継続財源の設計が必要である。また、活動情報がポスターや口コミ等に分散し、体験機会の周知が十分でないとの意見もあった。学校、競技団体及び町が連携し、活動情報、体験会、支援制度及び移動手段を一元的に案内する仕組みが必要である。

⑥全世代の健康づくりと交流人口への波及

総合型地域スポーツクラブS a f i l v aからは、地域を巡回する高齢者向け運動教室が、健康づくりに加え、外出機会、生きがいづくり及び参加者同士のつながりを生んでいるとの説明があった。幼児と保護者が参加できる事業に

については、ニーズ把握と運営体制の検討が必要とされた。水泳協会等からは、大会、合宿、教室、飲食出店等を通じた町外交流の可能性が示された一方、宿泊、交通手段、食事、待機場所等を町内で完結しにくい課題も指摘された。

（４）委員会の意見

①計画を「策定」から「実行管理」へ進めること

前回提言後、スポーツ推進計画の策定、部活動の地域展開、移動手段の確保、50周年記念事業の実施など、一定の進展は認められる。しかし、施設の方向性及び推進組織の再編はなお調整段階にある。計画には、施策ごとの目標、実施年度、担当、財源及び成果指標を明記し、毎年度「計画－実施－評価－改善」の検証結果を公表すべきである。

②施設の柔軟な活用と周辺環境の整備を図ること

スポーツ施設の利用を高齢者の健康づくり、子育て世代の親子活動、地域交流、町外からの合宿・大会誘致等へ広げるためには、施設の柔軟な活用と周辺環境の整備が必要である。

③子供の「移動」と「参加機会」を一体で保障すること

車両整備と試行運行は前進であるが、運行主体、対象、利用条件、費用負担、運転者、保険、安全管理及び継続財源の運用設計が伴って初めて実効性が生まれる。地域クラブ、少年団、児童クラブ、学校施設及び既存の移送支援を横断して調整し、居住地域や家庭の送迎能力に左右されずスポーツへ参加できる仕組みを構築すべきである。併せて、幼児・親子を含むマルチスポーツ体験、施設利用料支援、大会派遣助成及び活動情報を一元的に周知する必要がある。

④活動団体、地域クラブ及び指導者への支援を制度化すること

外部指導者の交通費、施設使用料、大会参加・遠征費等について、既存活動を持続させるための支援制度を整備すべきである。その際は、地域クラブと少年団との支援格差を検証し、家庭の経済状況によって参加機会が損なわれない基準を設ける必要がある。

特に、町内団体が主催し、青少年育成、競技普及、交流人口の拡大等に公益性が認められる大会・事業については、施設使用料の減免又は助成の根拠、対象及び適用基準を明文化し、公平で透明な運用を図るべきである。また、50周年記念事業の公募型補助については、単年度の記念事業で終えることなく、事業成果を検証した上で、次年度以降も活用できる公募型支援制度へ発展させることを求める。スポーツ全体で活用できる企業協賛の仕組みについても、公益

性、受益者負担及び透明性を踏まえて検討すべきである。

また、地域クラブ運営本部の業務量に見合う人員及び専門性を確保し、指導者の報酬、保険、責任及び研修の基準を整えるべきである。町職員等の兼職兼業については、希望者が適正な手続で地域活動に参画できるよう、関係法令及び服務規律に基づく運用を整理する必要がある。

⑤利用者の声を施設運営と政策判断に反映すること

指定管理者の自己評価だけでなく、町が主体となって、利用者、非利用者、競技団体、保護者、子供及び高齢者等を対象とする継続的な意向把握を行うべきである。利用者数、稼働率、町内・町外別利用、教室参加、時間帯別利用、満足度、苦情・改善内容等を共通指標として可視化し、指定管理の評価と施設整備の判断材料に用いる必要がある。

さらに、教育委員会、指定管理者、体育協会、利用団体、保護者等による継続的な協議の場を設け、施設改善、利用調整及び施策効果を毎年度検証すべきである。付帯設備、音響、開館日、既存諸室の転用等、比較的小規模な改善についても、費用対効果と公平性を確認しながら速やかに検討することを求める。

⑥スポーツを地域政策として全庁的に推進すること

スポーツは教育・健康分野にとどまらず、観光、交流人口、商工、福祉、子育て及び地域交通に関わる政策である。高齢者向け教室等が健康、生きがい及び地域交流に与える効果を把握するとともに、50周年記念事業の成果を検証し、継続可能な大会・イベントを選別すべきである。大会・合宿については、参加者数だけでなく、町内消費、宿泊、交通、再訪等への波及効果と受入上の課題を把握する必要がある。企画、観光、商工、福祉等の庁内横断体制を整え、国・道の交付金、企業協賛、ネーミングライツ、民間投資等の財源を戦略的に活用することを求める。

(5) まとめ（提言）

今回の追跡調査により、前回提言後、スポーツ推進計画の策定、部活動の地域展開、移動車両の整備、スポーツ都市宣言50周年記念事業など、施策が動き始めていることを確認した。一方、計画の確定と実行管理、推進組織の人員・専門性、指導者支援、子供の移動と費用負担、利用者意向の把握、老朽化した体育館・温水プールの方方向性など、実効性を左右する重要課題はなお残されている。

スポーツ施設は、競技を行う場にとどまらず、子供の成長、町民の健康、世代間交流、地域クラブ活動及び町外との交流を支える地域基盤である。町は、

スポーツ都市宣言50周年を一過性の節目とせず、明確な目標、財源及び工程を伴う施策へ移行し、社会体育施設の方向性を先送りすることなく示すべきである。

このことを踏まえ、町民、とりわけ子供たちが、住む地域や家庭環境に左右されずスポーツに親しむことができ、全ての世代が健康と生きがいを育める、スポーツ都市宣言にふさわしい持続可能なまちづくりを推進するよう提言する。今後、本委員会としても、計画及び施設方針の具体化、予算への反映、利用状況並びに施策効果について、引き続き検証を行うこととする。

（６）総務文教分科会

総務文教分科会は、スポーツ活動団体等との懇談を実施した。なお、その内容については、別紙「活動報告書」のとおりである。

総務文教分科会の活動報告書

令和 8 年 9 月 9 日

総務文教常任委員会
委員長 貳又 聖規 様

総務文教分科会
主査 森山 秀晃

本分科会は、委員会の広聴活動として下記団体との意見交換を終了したので、以下のとおり報告いたします。

団体名： 白老水泳協会、ダンススタジオ DOC'S、白老バスケットボール協会、総合型地域スポーツクラブ Safilva （参加者 5 名）

日程・会場	① 令和 8 年 9 月 2 日 議会第 1 委員会室 午前 1 0 時 0 0 分 ～ 午前 1 1 時 4 5 分 ② 令和 8 年 9 月 3 日 議会第 1 委員会室 午後 1 時 3 0 分 ～ 午後 2 時 5 0 分
懇談テーマ	「スポーツのまちづくり」 各団体の活動の現状や課題、今後の展望等について
出席委員名	①主 査 森山 秀晃 副主査 貳又 聖規 委 員 佐藤 雄大 委 員 広地 紀彰 委 員 長谷川 かおり ②主 査 森山 秀晃 副主査 貳又 聖規 委 員 佐藤 雄大 委 員 広地 紀彰 委 員 長谷川 かおり 委 員 前田 博之
意見・要望事項	下記のとおり
活 動 報 告 (処理・対応含)	白老町総合体育館及び町民温水プールを中心に活動する各スポーツ団体の活動の現状や課題、今後の展望等について懇談を行った。

『現状』

- ・白老町では、水泳、バスケットボール、ダンス、総合型地域スポーツクラブ等、多様なスポーツ活動が行われており、子供から高齢者まで幅広い世代が参加している。
- ・白老水泳協会は、毎年4月の白老ジュニアチャレンジ水泳競技大会、10月の元気まち白老水泳競技大会、高体連水泳競技、泳力検定会、水泳教室、水上安全教室、合宿誘致等を実施している。来年9月には、室蘭・登別・白老・苫小牧の持ち回りによる日胆地区水泳競技大会が白老開催となる予定である。
- ・ダンススタジオ DDC'S は、月3回、室蘭から指導者を招き、白老町総合体育館の柔剣道場で活動している。ダンスを通して、表現力、協調性、継続して物事をやり遂げる力を育むとともに、学校の枠を越えた子供同士や保護者同士の交流の場となっている。
- ・白老バスケットボール協会は、小学生・中学生・一般の各年代で活動し、中学生については令和8年度から地域クラブ化され、協会から指導者を派遣している。小学生については、サッカーとバスケットボールを両方体験できる取組や、Safilva のマルチスポーツスクールでの体験会など、競技の入口を広げる取組も進めている。
- ・総合型地域スポーツクラブ Safilva では、高齢者向け健康キャラバン、働き世代向けの運動教室、大人のマルチスポーツ、子供のマルチスポーツスクール、アカデミー、児童クラブへの出張活動等を行い、幅広い年代の健康づくりとスポーツへの入口づくりを担っている。

『課題』

- ・ 総合体育館について、雨漏り、設備の老朽化、バスケットボールゴールの操作・ワイヤー等の不具合、空調問題などが指摘された。特に雨天時には競技中の床面に雨水が落ちることがあり、安全面への懸念がある。
- ・ ダンス活動に必要な大きな鏡や常設音響設備が体育館には十分に整っておらず、利用者が工夫しながら活動している。また、休館日や施設利用の在り方について、実際の利用状況を踏まえた検討が必要との意見があった。
- ・ 町民温水プールについては、建物・設備の老朽化に加え、大規模大会時の更衣室、トイレ、待機場所等の不足が課題となっている。日胆地区大会等の大規模大会を町民温水プールで開催するためには、テント、プレハブ、バス等を含めた対応策が必要である。
- ・ スポーツ活動の継続には、指導者の確保、施設使用料、指導者の交通費、参加費等の費用負担が必要であり、特に町外から指導者を招く活動では、交通費等の負担が活動継続の課題となっている。
- ・ 少子化により競技人口が減少する一方、地域クラブ化等によって体育協会・各競技団体の事務・運営・指導に係る業務量が増加している。学校との連携や参加者募集の強化も必要である。
- ・ 子供がスポーツをしたくても、保護者の仕事等により送迎が困難な家庭があり、移動手段の確保がスポーツ参加の障壁となる場合がある。
- ・ スポーツ施設の利用を高齢者の健康づくり、子育て世代の親子活動、地域交流、町外からの合宿・大会誘致等へ広げるためには、施設の柔軟な活用と周辺環境の整備が必要である。

『意見』

- ・施設を単に利用者数や維持費だけで評価するのではなく、子供の居場所、地域交流、健康づくり、人とのつながり等を生み出す地域資源として捉えるべきとの意見があった。
- ・町民温水プールについて、単年度・短期的な維持だけではなく、10年・20年先を見据え、長寿命化や設備更新を計画的に進める必要があるとの提案があった。現状調査、優先順位、実施年度、概算費用、財源等を明確にすることが必要とされた。
- ・プールについては、競技者だけの施設ではなく、学校教育、水泳教室、泳力検定、高齢者の健康づくり、地域イベント、合宿等に活用できる施設として、利用価値を高めるべきとの意見があった。
- ・桜ヶ丘運動公園周辺の水遊び場や公園とプールを一体的に活用し、子供や家族が長時間滞在できる環境を整えることや、プール周辺の緑地・スペースを活用して、スタジオ機能やトレーニング機能、競技会時の待機場所等を確保する可能性が示された。
- ・総合体育館について、空調整備、バスケットボールのゴールボード等、競技会に対応した設備の整備、収納・自動昇降等を含めた施設機能の改善が求められた。
- ・子供の移動支援について、体育協会が導入した14人乗りマイクロバスと10人乗りワゴン車を活用し、送迎が困難な子供を優先した試験運行が開始されている。今後、利用状況を見ながら継続・拡充することが望まれる。
- ・町外から指導者を招く団体に対し、指導者の交通費や施設使用料等、継続に必要な部分を支援する仕組みを検討してほしいとの意見があった。また、スポーツ少

年団と地域クラブとの支援格差についても課題が示された。

- ・スポーツ団体への個別支援にとどまらず、「スポーツによるまちづくり」という政策目的を明確にし、一定の基準や制度に基づいて団体・事業を支援する仕組みが必要との意見があった。
- ・高齢者については、健康キャラバン等への参加者が増え、継続率も高いことから、スポーツを健康増進だけでなく、外出・交流・生きがいにつなげる可能性が示された。
- ・子育て世代については、幼児向けクラスや親子体験会等の可能性が示され、まずニーズを把握した上で、時間帯、費用、会場、送迎等を含めた参加しやすい環境を検討する必要があるとの意見があった。
- ・スポーツツーリズムについて、白老での合宿・大会誘致を進めるため、宿泊施設、交通手段、食事等の受入環境を町内で整えることが重要との意見があった。
- ・地域クラブ化に伴う指導者確保について、教員や町職員等の兼職兼業を含め、地域の人材をスポーツ指導に生かす仕組みについて検討する必要があるとの意見があった。
- ・体育協会の業務量増加を踏まえ、職員数の充実やスポーツに関する専門性を持つ人材の確保・育成が必要との意見があった。また、文化団体との連携・統合を進める場合には、スポーツだけでなく文化活動も含めた総合的な社会教育の推進体制を検討する必要がある。

『要望』

- ・総合体育館及び町民温水プールについて、老朽化・安全面・競技会対応等の課題を整理し、優先順位を付けた計画的な修繕・設備更新を進めること。

- ・町民温水プールについて、10年・20年先を見据えた長寿命化・設備更新の方向性を明確にし、利用者増加と地域効果を併せて検討すること。
- ・日胆地区水泳競技大会等の大規模大会を白老町で開催できるよう、更衣室・待機場所・トイレ等の不足への具体的な対応を検討すること。
- ・町内で子供たちのために活動する団体が町外から指導者を招く場合の交通費、施設使用料等について、活動継続を支える支援制度を検討すること。
- ・体育協会のバス等を活用した子供の移動支援について、必要な家庭を優先しながら、各競技団体が利用しやすい仕組みを整えること。
- ・スポーツ少年団、地域クラブ、総合型地域スポーツクラブ等が連携し、競技人口の減少に対応しながら、子供が複数の競技を体験できる環境を広げること。
- ・体育館・プール等の既存施設について、スポーツだけでなく、健康づくり、親子活動、地域交流、イベント、合宿等に幅広く活用できるよう、利用者の意見を取り入れた運営・施設活用を進めること。
- ・町外からの大会・合宿誘致を進めるため、宿泊、交通、食事等の受入環境について、関係事業者や地域団体と連携して検討すること。
- ・スポーツ団体や利用者からの要望を個別に受けるだけでなく、政策として整理し、財源を含めて継続的に支援できる制度・仕組みを検討すること。

○まとめ

今回の2回の懇談では、白老町におけるスポーツ活動が、競技力の向上だけではなく、子供の成長、健康づくり、世代間交流、地域コミュニティの形成、さらには人

口流出の抑制や町外からの交流人口の獲得にもつながる重要な地域資源であることが確認された。

一方で、総合体育館や町民温水プールの老朽化、空調・設備等の不足、大会時の受入環境、指導者確保、送迎、費用負担、少子化、地域クラブ化に伴う運営負担など、活動を継続・発展させる上での課題も明らかとなった。特に町民温水プールについては、5年間程度の短期的な維持を前提とするのではなく、10年・20年先を見据えた施設の在り方を検討し、長寿命化や設備更新、利用促進策を一体的に考える必要がある。

また、スポーツ団体からの要望を個別に支援するだけでなく、「スポーツによるまちづくり」という政策的な方向性を明確にし、子供から高齢者までが身近な場所でスポーツに親しめる環境を整えるとともに、健康づくり、教育、交流、観光、合宿誘致等を横断的につなげていくことが重要である。

今後は、行政・議会・体育協会・各競技団体・総合型地域スポーツクラブ等が継続的に意見交換を行い、施設整備、指導者・人材確保、移動支援、財政支援、施設の有効活用等について具体的な制度設計を進め、白老町らしいスポーツを核としたまちづくりにつなげていくことが求められる。